

## 令和3年度西東京市国民健康保険特別会計決算の概要

### 1 歳入

#### (1) 保険料収入

##### ◆令和3年度保険料率

	所得割率	均等割額	賦課限度額
基礎賦課額	5.41%	31,600円	63万円
後期高齢者支援金等	1.68%	6,500円	19万円
介護納付金	1.64%	14,300円	17万円

##### ◆保険料収入、世帯数及び被保険者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保険料収入(千円)	3,950,339	3,810,494	3,847,931
増減(千円)	—	▲139,845	37,437
世帯数(世帯)	29,131	28,909	28,391
増減(世帯)	—	▲222	▲518
被保険者数(人)	42,593	41,855	40,901
増減(人)	—	▲738	▲954

##### ◆保険料収納率の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年度分(%)	93.6	93.7	94.8
滞納繰越分(%)	48.5	41.7	44.6
計(%)	88.4	88.3	89.8

##### ◆新型コロナウイルス感染症に係る対応

- ・保険料の減免                      件数 393件    減免総額 46,726,833円
- ・傷病手当金の支給                件数 36件    支給総額 2,394,264円

- 令和3年度の国民健康保険料は、新型コロナウイルス感染症の影響の減少により、前年度比で約3,700万円の増額となった。
- 令和3年度の被保険者数は、高齢化の進展により、前年度比で954人減少した。
- 令和3年度の収納率は、現年度分が前年度比で1.1ポイント増加、滞納繰越分が2.9ポイント増加し、合計で1.5ポイント増加した。

(2) 都支出金

◆都支出金の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
都支出金（千円）	12,290,751	11,836,655	12,580,007
増減（千円）	▲127,316	▲454,096	+743,352

- 平成30年度の国保制度改革により、都道府県は市町村とともに国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされた。そのため、東京都は、市区町村の医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等を全額支払う役割を担う。
- 令和3年度の都支出金は、医療給付費の増により、前年度比で約7.4億円の増額となった。

(3) 繰入金

◆その他一般会計繰入金の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
その他繰入金（千円）	1,550,000	1,500,000	1,480,000
増減（千円）	▲60,000	▲50,000	▲20,000

- 令和3年度のその他一般会計繰入は14.8億円で、前年度比で約0.2億円の減額となった。
- 令和3年度の決算補てんを目的とする法定外繰入は、約13.4億円となった。

2 歳出

(1) 保険給付費

◆保険給付費の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保険給付費（千円）	12,031,068	11,466,022	12,178,744
増減（千円）	▲171,409	▲565,046	+712,722
被保険者1人あたり 保険給付費（千円）	289	274	298

- 保険給付費は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で被保険者の受診控えがみられたが、令和3年度は被保険者の受診控えに反動がみられ、前年比で約7.1億円の増額となった。
- 被保険者1人あたり保険給付費は、高齢化の進展や医療の高度化により、毎年度増額傾向にある。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でいったん減額に転じたものの、令和3年度は前年度比で増額となった。

## (2) 事業費納付金

### ◆事業費納付金の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費納付金（千円）	6,057,636	6,067,321	5,963,633
増減（千円）	▲179,115	+9,685	▲103,688

- 平成30年度の国保制度改革により、都道府県は市町村と共に国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされ、市町村の医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等を全額支払うこととなった。東京都は、その財源として、法定の公費負担等を充てるほか、市区町村の医療費水準や被保険者の所得水準により市区町村ごとの納付金を算定し、徴収する。
- 令和3年度の事業費納付金は約59.6億円で、前年度比で約1億円減額となった。

## (3) 保健事業費

### ◆保健事業費の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保健事業費（千円）	170,447	187,493	201,713
増減（千円）	+5,466	+17,046	+14,220

- 医療費の適正化に向けては、特定健康診査・特定保健指導のほか、受診勧奨通知、糖尿病性腎症重症化予防、ジェネリック医薬品利用差額通知などの事業を実施している。
- 令和3年度の保健事業費は約2億円で、前年度比で約0.1億円の増額となった。

## 3 剰余金

- 令和3年度の歳入（約192.4億円）は前年度比で約6.4億円の増、歳出（約188.6億円）は前年度比で約5.8億円の増額となり、剰余金（繰越金）は約3.8億円となった。
- 歳出増の主な要因は、保険給付費の増による。

## 4 基金

- 国民健康保険事業の健全な運営を図るため、条例に基づき、事業運営基金を設置している。
- 令和3年度末の基金残高は2億249,610円となっている。